

健康スポーツ倶楽部 ASAKA 小学生対象スポーツ教室(サッカー・ミニバスケットボール)

主催／東洋大学ライフデザイン学部齊藤研究室

東洋大学の学生さんが講師の教室です。

日／5月27日～平成28年2月3日の水曜日計15回を予定(8月は休み) 時／1・2年生 午後3時50分～4時50分
3・4年生 午後5時～6時 定／各教室10人程度
会／東洋大学朝霞キャンパス体育館 参／保険料800円と支援費3,000円 申／5月20日(水)東洋大学朝霞キャンパス体育館でそれぞれの活動時間の説明会にて抽選のうえ、申し込み。1・2年生 午後3時50分～、3・4年生 午後5時～ 問／東洋大学ライフデザイン学部齊藤研究室
☎468-6373

みんなげんき！ちびっこ体操教室

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

日／6月1・11・18・25日、7月2・9・13・16日(全8回) 時／午後2時45分～3時45分 対／4～5歳(保護者同伴)【申込多数の場合は抽選】 参／5,000円
申／往復はがきに①教室名 ②住所 ③お名前(ふりがな) ④電話番号 ⑤年齢 ⑥保護者のお名前を明記のうえ、総合体育館(住所は右欄に記載)に郵送 締／5月16日(土)

平成27年度スポーツ安全保険

対／スポーツや文化活動などを行う5人以上の団体
掛金／中学生以下 800円、1,450円、11,000円
高校生以上 800円～11,000円

内容／傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険
※加入区分により補償金額は異なります。

保険期間／4月1日(水)～平成28年3月31日(水)の1年間

申／加入依頼書は生涯学習・スポーツ課、総合体育館に設置。郵便局窓口で払込後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書を埼玉県支部へ郵送

※《スポ安ねっと》をご利用の際はスポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

問／(公財)スポーツ安全協会埼玉支部 ☎048-779-9580

体育施設臨時休館日(5月1日～6月30日)

総合体育館 5月20日(水)、6月29日(月)
武道館 5月11日(月)、6月8日(月)
滝の根テニスコート 5月7日(木)・18日(月)、
6月1日(月)・15日(月)

生涯学習・スポーツ課

〒351-8501 本町1-1-1 ☎463-2403 FAX467-4716

✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

総合体育館

〒351-0016 青葉台1-8-1 ☎465-9811 FAX464-2429

日日時 会会場 対対象 参参加費 定定員 申申し込み 問問い合わせ

ご利用ください！朝霞市の各種相談窓口

※ この内容は平成27年4月現在のものです。日時等は変更される場合がありますので、ご利用の際は各問い合わせへご確認ください。
※ 特に記載のないものは祝日・年末年始はお休みです。

名称	相談内容	日時	会場	相談員	問い合わせ
1. 暮らしの中の相談					
消費生活相談	商品の品質や安全性、契約、悪質商法、多重債務など	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活相談室 (市役所別館4階)	消費生活相談員	地域づくり支援課 ☎463-1111 内線2256
法律相談【予約制】	相続、離婚、多重債務など(企業、法人などを除き個人の相談に限る)	毎週水・金曜日 《1組30分》 午前10時～正午 午後1時～3時	法律相談室 (市役所別館4階)	弁護士	地域づくり支援課 ☎463-2648 ※予約方法… 電話または窓口
行政相談	市政に対する意見や要望、苦情など	毎月第2・4月曜日 午後1時～4時	行政相談室 (市役所別館4階)	行政相談員	地域づくり支援課 ☎463-2648
人権相談	家庭内のもめごとや近隣とのトラブルなどで、人権に関する相談	毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌週の月曜日) 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	人権擁護委員	人権庶務課 ☎463-1738
女性総合相談(女性専用)	夫婦、親子、嫁姑など親族間のもめごとなど	毎週木曜日 午前10時～午後3時 ※祝日の場合も実施	それいゆぶらざ (女性センター) ※中央公民館内	女性総合相談員	それいゆぶらざ (女性センター) ☎463-2697
DV相談	DV(夫婦や元夫婦、恋人など親密な関係にある(あった)者同士の間で振るわれる暴力)に関する相談	毎週火～日曜日 午前9時～午後5時 ※祝日の場合も実施 【専門の相談員による相談】 毎週火・土曜日 午前10時～午後4時 ※祝日の場合も実施	【対面相談】 それいゆぶらざ (女性センター) ※中央公民館内 【電話相談】 (相談専用) ☎463-0356	それいゆぶらざ (女性センター) 職員 【専門の相談員】 配偶者暴力相談支援センター相談員	それいゆぶらざ (女性センター) ☎463-2697
年金相談【予約制】	年金について ・後納制度について詳しく知りたい ・年金加入記録の確認やねんきん定期便の見方 ・年金の請求に必要なものの確認 ・繰上げ・繰下げ受給 ・仕事をしながらの年金受給 ・遺族年金をもらうようになったときの自分の年金について ・障害者年金の請求 など	毎週木曜日 午後1時～6時	市民相談室 (市役所1階)	社会保険労務士	保険年金課 ☎463-1264

あさかの生涯学習へ

各種相談一覧

名称	相談内容	日時	会場	相談員	問い合わせ
心配ごと相談	日常生活上の相談に応じ、適切な助言・他機関への紹介など	【対面相談】 毎月第1・3・5金曜日 ※祝日、休館日を除く。 午後1時30分～3時30分	清沼老人福祉センター	民生委員	社会福祉協議会 ☎486-2485
		【電話相談】 毎月第2・4金曜日 ※祝日、休館日を除く。 午後1時30分～3時30分	(相談専用) ☎486-2525		
生活保護相談	病気や失業などにより収入が減少または途絶えるなどして生活に困窮しているなど	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	福祉課 (市役所1階)	福祉課職員	福祉課 ☎463-1576 463-1562
外国人生活相談	多言語(英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、やさしい日本語)での電話による簡単な生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	外国人総合相談センター埼玉 (埼玉県浦和合同庁舎3階)	外国人生活相談員	外国人総合相談センター埼玉 ☎048-833-3296 ☎048-833-3600 ✉sodan@sia1.jp
2. 高齢者に関する相談					
高齢者総合相談	高齢者や家族、地域住民の方からの総合的な相談、支援について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センター (市内5か所、お住まいの地域によりセンターが異なりますのでお問い合わせください)	社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師あるいは経験のある看護師	長寿はつらつ課 ☎463-1921
高齢者健康相談	健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配ごとに関する相談	毎月各会場1回 午後1時30分～3時 ※日程は各センターにお問い合わせください。	浜崎老人福祉センター 清沼老人福祉センター	保健師・看護師・栄養士	浜崎老人福祉センター ☎486-2476 清沼老人福祉センター ☎464-5488
3. 子どもに関する相談					
家庭児童相談	家庭における児童の養育について ・子育てで悩んでいる(保護者より) ・友達とうまく付き合えない(子どもより) など	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	家庭児童相談室 (市役所2階)	家庭児童相談員	家庭児童相談室 ☎463-2231
児童についての相談	・子どもの養育について 子どもが虐待を受けているのではないか 子どもの様子が気になるなど ・助産施設、母子生活支援施設の利用について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	こども未来課 (市役所2階)	こども未来課職員	こども未来課 ☎463-0364
子育て電話相談	乳幼児の育児について ・母乳はいつやめればいいのか ・他の子より成長が遅いかも ・夜泣きが大変 ・引っ越してきたばかりで近所に知り合いがない など	毎週月～土曜日 午前9時～午後5時	さくら子育て支援センター (さくら保育園内)	子育て支援センター職員	さくら子育て支援センター ☎467-4152
		毎週月～木・土・日曜日 午前9時30分～午後5時30分	きたはら子育て支援センター (きたはら児童館内)		きたはら子育て支援センター ☎476-8686
朝霞市子ども相談	・いじめや不登校など学校生活について ・子育てや家族関係など家庭生活について ・適応指導教室について	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 ※事前にお電話ください。	子ども相談室 ☎471-8080 ☎487-1234	教育相談員	教育指導課 ☎463-2884
4. 健康・福祉に関する相談					
健康相談・各種相談	心身の健康・各種健(検)診後の相談 子どもの心身の発育発達や育児に関する相談等	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健センター	保健師	健康づくり課 ☎465-8611
栄養相談	食生活・栄養について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健センター	管理栄養士	健康づくり課 ☎465-8611
こころの健康相談【予約制】	精神面の健康に心配のある方およびその家族 認知症を含む精神障害者およびその家族	毎月1回 ※日程は広報あさか・市ホームページでお知らせします(5月は5月15日(金)午後1時15分～2時45分。5月12日(水)までに予約)	保健センター	精神科医師・精神保健福祉士等	健康づくり課 ☎465-8611

名称	相談内容	日時	会場	相談員	問い合わせ
精神保健福祉相談	精神の病気や福祉サービスなどについて	毎週火曜日 午後1時～5時15分	障害福祉課 (市役所1階)	精神保健福祉士	障害福祉課 ☎463-1598
障害者虐待についての相談	障害者の虐待について ・虐待を受けている ・障害者への虐待を見たり聞いたりした ・障害者の介助の負担が重いなど	随時 午前8時30分～午後5時15分 ※これ以外の時間および休日は、市役所警備員室で電話を受付し、折り返し担当者から電話します。	障害福祉課 (市役所1階)	障害福祉課職員	障害福祉課 ☎463-1598
障害のある方のための相談	障害福祉サービスの利用などについて	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合福祉センター (はあとびあ3階)	相談支援専門員	はあとびあ障害者 相談支援センター ☎486-2400
福祉サービス苦情相談	自宅や施設での福祉サービスに対する苦情・不満について	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	彩の国 すこやかプラザ	埼玉県運営適正化 委員会事務局職員	埼玉県運営適正化 委員会 ☎048-822-1243
5. 税金に関する相談					
税務相談【予約制】	納税および申告手続など、税務全般について	毎月第3月曜日 (祝日の場合は翌日) 午後1時～4時30分	市民相談室 (市役所1階)	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士	課税課 ☎463-2851
税務相談(税理士会)【予約制】	納税および申告手続など、税務全般について	毎週水曜日 午後1時30分～4時	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 (幸町1-3-6 石川ビル2階)	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士 (関東信越税理士会 朝霞支部)	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 ☎465-0025
休日納税相談	・市税を納期限内に納税できない方への納付方法の相談 ・市税の納付	毎月第1・3日曜日 (5～7月は第4も実施) 午前8時30分～正午 ※1月の第1を除く。	収納課 (市役所2階)	収納課職員	収納課 ☎463-2023
6. 仕事に関する相談					
内職相談	内職に興味がある方や希望する方への相談・あっせんについて。内職の求人をしたい事業者からの相談も受け付けています	毎週火・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	内職相談員	産業振興課 ☎463-1903
労働・社会保険相談	賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件など労働全般について	毎月第3土曜日 午後1時～4時	産業文化センター	社会保険労務士	産業振興課 ☎463-1903
金融よろず相談【予約制】	事業運営や経営の安定化に必要な運転資金、設備資金また開業資金など保証協会の保証付き融資について	毎月第1木曜日 (1組1時間) 午後1時30分～4時30分	産業文化センター	埼玉県信用保証協会 職員	産業振興課 ☎463-1903
起業家育成相談【1週間前までに予約】	開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題などについて	随時 午前10時～午後7時 (1組2時間) ※土・日曜日、産業文化センター休館日を除く。	産業文化センター	中小企業診断士	産業振興課 ☎463-1903
就職支援相談【予約制】	就職希望者を対象とした就職に関する悩みについて ・面接試験に自信がない ・自分に向いている仕事かわからないなど	毎月第2・4水曜日 (1組1時間) 午前10時～正午 午後1時～4時	第2水曜日： 産業文化センター 第4水曜日： 市民相談室 (市役所1階)	キャリア・ コンサルタント等	産業振興課 ☎463-1903
7. 不動産・住まいに関する相談					
不動産無料相談【予約制】	不動産に関わる賃貸、売買またはトラブル等について	毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日) 午前10時～正午	市民相談室 (市役所1階)	不動産無料 相談員	(公社)埼玉県宅地建物 取引業協会 県南支部事務局 ☎468-1717
住宅建築相談【予約制】	住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅等について	毎月第2水曜日 (1月は第3水曜日) 午後2時～4時	市民相談室 (市役所1階)	建築士	(社)埼玉県建築士事 務所協会 県南支部事務局 ☎461-4507
分譲マンション管理相談【毎月第3月曜日から相談日の2日前までに予約】	分譲マンションの管理や管理組合の運営について 滞納金、大規模修繕、長期修繕計画、工事、管理委託 など	毎月第1水曜日 (1・5月は第2水曜日) 《定員3組、1組50分》 午後1時30分～4時20分	市民相談室 (市役所1階)	マンション管理士	まちづくり推進課 ☎463-2518 ※予約方法… 電話または窓口